

四半期報告書

(第76期第3四半期)

自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日

神戸市灘区備後町3丁目2番1号

伊藤ハム株式会社

E00336

第76期第3四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

伊藤ハム株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	伊藤ハム株式会社
【英訳名】	ITOHAM FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀尾 守
【本店の所在の場所】	神戸市灘区備後町3丁目2番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。） （本社事務所）兵庫県西宮市高畑町4番27号
【電話番号】	0798(66)1231番
【事務連絡者氏名】	管理本部経部 部長 高橋 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号
【電話番号】	03(5723)8111番
【事務連絡者氏名】	管理本部人事総務部東京人事総務室 室長 前田 弘崇
【縦覧に供する場所】	伊藤ハム株式会社東京支店 （東京都目黒区三田1丁目6番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第 3 四半期 連結累計期間	第76期 第 3 四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日
売上高 (百万円)	373,766	497,671	481,130
経常利益 (百万円)	7,690	10,846	6,571
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (百万円)	6,378	8,178	11,522
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,948	4,086	17,230
純資産額 (百万円)	121,282	136,645	134,294
総資産額 (百万円)	226,586	270,171	260,000
1 株当たり四半期（当期） 純利益金額 (円)	29.93	40.05	54.37
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	29.89	40.00	54.31
自己資本比率 (%)	53.17	48.01	48.56

回次	第75期 第 3 四半期 連結会計期間	第76期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	20.72	19.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日）等を適用し、第 1 四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社と米久株式会社は、平成27年9月15日に両社間で合意した「経営統合基本契約書」に基づき、平成27年11月6日に開催した両社取締役会において、両社の株主総会による承認を前提として、株式移転の方法により平成28年4月1日をもって両社の完全親会社となる「伊藤ハム米久ホールディングス株式会社」を設立することを決議し、「株式移転計画書」を承認いたしました。

本株式移転による経営統合の経緯・目的等の内容は以下のとおりであります。

(1) 本株式移転の目的

わが国は、アベノミクスによる景気刺激策によって全体的には個人消費は堅調に推移し、高額品の一部には明るさが見られるようになってきている一方で、食料品等の日常生活品に対する消費者の低価格志向はまだ根強く、更には流通再編やT P P交渉の大筋合意等もあって、企業間競争の激しさや市場環境の変化は今後も継続し、楽観できない状況が続くものと思われます。当業界におきましては、円安や世界的な食肉需要の高まりによって、食肉相場が高値水準で推移する等、加工用原材料のコスト上昇による大変厳しい環境が続いている中で、国内においては女性の社会進出や単身世帯の増加に伴う食の簡便化志向がもたらす中食市場の拡大、国外においては、アジア諸国を中心とした中間所得層の増加による食肉関連製品の需要の高まり等、潜在成長余力のあるマーケットを開拓していくことが求められているところであります。

このような状況下、伊藤ハムグループでは、中期経営計画「C N V 2 0 1 5」の最終年度を迎え、成長戦略を加速させるべく、市場変化への迅速な対応、企業ブランドと商品ブランドの強化及びコスト競争力の強化、ナショナルブランドメーカーとしての地位向上に努めてまいりました。また、昨年3月にニュージーランドの関連会社であるアンズコフーズ社の株式を追加取得し、連結子会社といたしました。これによりアジアを中心とした海外市場への販売が急拡大し、今期は大幅な売上・利益の増大が見込まれるとともに、経営ビジョンである「アジアの中で最も信頼される食肉加工メーカーになる」の実現に向けて大きな一歩を踏み出すことができました。今後はこれらの基盤を活かして一層の海外市場の販売拡大を目指し、国内においてはナショナルブランドメーカーとして、価値ある商品をお客様に提供するとともに、グループ全体の持続的成長の実現に努めております。上記のような施策を進める中で、伊藤ハムグループでは中外食市場におけるより機動性の高い商品提案力及びコスト競争力の強化、食肉事業におけるバリューチェーンの強化拡大といった点が将来の持続的な成長には不可欠との課題認識をしております。

一方、米久グループでは、第5次中期経営計画のテーマである事業の濃淡付けと再編・再強化に、グループ全体で取り組んでおります。加工品の製造ラインの増設や食肉生産事業の拡大、営業体制の強化などによって事業規模の拡大を図るとともに、事業の整理、生産性の改善、物流の効率化、損益管理の徹底等に取り組み、収益力の向上に努めてまいりました。これらの取り組みが奏功し、昨年度は過去最高益を達成することができました。創業50周年を迎える今年度も、更なる成長の実現に向け、経営理念「私たちは食の歓びを創造し、人々に豊かな暮らしをお届けします」に基づき積極的に事業を推進しておりますが、上記テーマの具体化には、コスト競争力を維持した上で、生産能力や販売拠点を更に拡大していく必要があるとの課題認識をするに至りました。

かかる状況及び課題認識を踏まえ、伊藤ハム及び米久は、「更なる攻めの経営戦略」を打ち立てていくことが重要であるとの共通認識の下に協議を重ねた結果、事業規模の拡大を図るとともに、両社の強みを持ち寄り、シナジー効果を発揮させることが重要との結論に至り、本経営統合の実施について合意をいたしました。

(2) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容

① 本株式移転の方法

伊藤ハム及び米久を株式移転完全子会社、新たに設立される共同持株会社を株式移転設立完全親会社とする共同株式移転となります。本株式移転に係る株式移転計画については、各社において平成28年1月26日に開催された臨時株主総会においてそれぞれ可決承認されました。

② 本株式移転に係る割当ての内容、その他の株式移転計画の内容

(i) 本株式移転に係る割当ての内容

会社名	伊藤ハム	米久
株式移転比率	1	3.67

(注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

伊藤ハムの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、米久の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式3.67株を、割当て交付いたします。なお、本株式移転により、伊藤ハム及び米久の株主に交付すべき共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じ、又は重大な相違が判明した場合は、両社協議の上、変更することがあります。また、共同持株会社の単元株式数は、100株といたします。

(注2) 共同持株会社が本株式移転により発行する新株式数（予定）

普通株式297,277,894株

上記数値は、平成27年3月31日時点における伊藤ハムの発行済株式総数（247,482,533株）、平成27年2月28日時点における米久の発行済株式総数（28,809,701株）に基づいて算出しております。ただし、伊藤ハム及び米久は、本株式移転の効力発生までに、現時点で保有し、又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、伊藤ハムが平成27年3月末日時点で保有する自己株式である普通株式43,306,802株、米久が平成27年2月末日時点で保有する自己株式である普通株式3,441,264株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取り扱いについて

単元未満株式の共同持株会社の株式の割当てを受ける伊藤ハム及び米久の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることが可能で、また、自己の保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能となります。

(ii) 本株式移転の日程

経営統合基本契約書承認取締役会決議（両社）	平成27年9月15日
経営統合基本契約書締結（両社）	平成27年9月15日
株式移転計画書承認の取締役会決議（両社）	平成27年11月6日
臨時株主総会に関する基準日（両社）	平成27年11月21日
統合承認臨時株主総会（両社）	平成28年1月26日
上場廃止日（両社）	平成28年3月29日（予定）
共同持株会社設立日（効力発生日）	平成28年4月1日（予定）
共同持株会社新規上場日	平成28年4月1日（予定）

ただし、今後手続を進める過程で、関係当局の許可等を含む本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により、必要な場合には両社協議のうえ、上記日程を変更する場合があります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容の算定根拠

割当ての内容の根拠及び理由

上記(2)②「本株式移転に係る割当ての内容、その他の株式移転計画の内容」に記載の株式移転比率の決定にあたって公正性を期すため、伊藤ハムはみずほ証券株式会社を、米久はプライスウォーターハウスクーパース株式会社をそれぞれ第三者算定機関として選定いたしました。各社はそれぞれ当該第三者算定機関に対し、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、第三者機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成27年9月15日に開催された各社取締役会において、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を決定し、経営統合基本契約書を締結いたしました。

(4) 本株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容(予定)

商号	伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都目黒区三田1丁目6番21号
代表者の氏名	代表取締役社長 宮下 功 代表取締役副社長 柴山 育朗
資本金の額	30,000百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	グループ内傘下子会社の経営管理およびこれに付帯する一切の業務

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の好転を背景に緩やかな景気回復の動きが見られたものの、一方では中国の景気減速などにより先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、食料品等の日常生活品に対する低価格志向が続く中で、WHO傘下のIARC（国際がん研究機関）による発表をうけた消費者の買い控えの影響が歳暮商戦と重なり厳しい事業環境となりました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画「CNV2015」の最終年度にあたり、これまで取り組んでまいりました施策にさらに磨きをかけ、企業ブランド・商品ブランドの価値を高め、コスト競争力を強化しナショナルブランドメーカーとしての地位向上に向けてグループ一丸となって取り組んでおります。

当第3四半期の連結業績につきましては、売上高は、ハム・ソーセージでは歳暮ギフトがIARCの発表の影響により減少いたしました。が、「The GRAND アルトバイエルン」や「朝のフレッシュシリーズ」等の主力商品が順調に推移したことや中食・外食向けの商品が大きく伸びた結果、前年同四半期に比べて3.3%増となりました。また、調理加工食品ほかにつきましても、ハンバーグ類、ピザ・スナック類が好調に推移し前年同四半期に比べて19.4%増となりました。食肉につきましては、アンズコフーズ社の連結による売上増加により前年同四半期に比べて50.7%増と大幅に増加した結果、売上高全体としては前年同四半期より1,239億5百万円増加して4,976億7千1百万円（前年同四半期比33.2%増）となりました。利益面につきましては、売上総利益は、ハム・ソーセージの売上回復、調理加工食品ほか及び食肉の売上増加に伴って前年同四半期に比べて108億1千2百万円増加して768億1千2百万円（前年同四半期比16.4%増）となりました。営業利益は、アンズコフーズ社の連結に伴い販売費及び一般管理費が増加したものの、前年同四半期に比べて50億9千2百万円増加して102億9千4百万円（前年同四半期比97.9%増）、経常利益は、前年同四半期に比べて31億5千5百万円増加して108億4千6百万円（前年同四半期比41.0%増）となりました。また親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前年同四半期に比べて18億円増加して81億7千8百万円（前年同四半期比28.2%増）となりました。

報告セグメント別の内訳につきましては、加工食品事業本部は、ハム・ソーセージの売上回復等により売上高は135億9千9百万円増加して2,514億3千5百万円（前年同四半期比5.7%増）、営業利益は43億7千6百万円増加して59億6千8百万円（前年同四半期比274.8%増）と大幅な増益となりました。食肉事業本部は、売上高は1,159億1千9百万円増加して3,375億8千8百万円（前年同四半期比52.3%増）、営業利益は7億7千万円増加して44億2千9百万円（前年同四半期比21.1%増）の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて101億7千万円増加し、2,701億7千1百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加とたな卸資産及び有形固定資産の減少等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて78億2千万円増加し、1,335億2千6百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、長期借入金の増加と短期借入金の減少等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて23億5千万円増加し、1,366億4千5百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加と繰延ヘッジ損益及び為替換算調整勘定の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、9億5千5百万円であります。

なお、昨年4月目黒事務所に「伊藤ハムクリエーションラボ」を開設し、お客様目線に立ったスピーディーな商品開発を推進するとともに、お客様・お得意先様との共創による価値ある商品提供を目指した取り組みを行っております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	342,013,000
計	342,013,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成27年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年2月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	247,482,533	247,482,533	㈱東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	247,482,533	247,482,533	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金 残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	247,482,533	—	28,427	—	30,033

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年11月21日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年11月21日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 43,233,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 203,810,000	203,810	—
単元未満株式	普通株式 439,533	—	1 単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	247,482,533	—	—
総株主の議決権	—	203,810	—

② 【自己株式等】

平成27年11月21日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
伊藤ハム株式会社	神戸市灘区備後町3丁目 2-1	43,233,000	—	43,233,000	17.47
計	—	43,233,000	—	43,233,000	17.47

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式の中に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,952	11,245
受取手形及び売掛金	61,827	※2 88,646
有価証券	10	-
商品及び製品	50,388	46,519
仕掛品	448	216
原材料及び貯蔵品	15,207	14,348
その他	6,159	3,857
貸倒引当金	△38	△66
流動資産合計	148,956	164,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	27,255	24,590
機械装置及び運搬具（純額）	19,122	16,662
工具、器具及び備品（純額）	794	822
土地	20,264	19,120
リース資産（純額）	1,164	1,178
その他（純額）	1,094	1,163
有形固定資産合計	69,695	63,538
無形固定資産		
のれん	401	294
その他	1,345	1,560
無形固定資産合計	1,746	1,854
投資その他の資産		
投資有価証券	30,026	29,546
退職給付に係る資産	2,833	3,929
その他	6,923	6,717
貸倒引当金	△182	△182
投資その他の資産合計	39,601	40,010
固定資産合計	111,044	105,403
資産合計	260,000	270,171

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,356	50,695
短期借入金	22,385	7,482
1年内返済予定の長期借入金	5,661	5,854
未払法人税等	553	1,062
賞与引当金	2,628	2,296
その他	19,102	20,184
流動負債合計	89,687	87,577
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	20,295	29,424
債務保証損失引当金	137	97
厚生年金基金解散損失引当金	468	160
退職給付に係る負債	1,458	1,469
資産除去債務	855	856
その他	2,803	3,939
固定負債合計	36,018	45,948
負債合計	125,705	133,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,427	28,427
資本剰余金	30,045	30,042
利益剰余金	75,450	81,996
自己株式	△17,879	△17,849
株主資本合計	116,044	122,615
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,052	7,486
繰延ヘッジ損益	593	△756
為替換算調整勘定	2,424	170
退職給付に係る調整累計額	142	202
その他の包括利益累計額合計	10,214	7,103
新株予約権	88	101
非支配株主持分	7,948	6,824
純資産合計	134,294	136,645
負債純資産合計	260,000	270,171

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	373,766	497,671
売上原価	307,766	420,858
売上総利益	65,999	76,812
販売費及び一般管理費	60,797	66,517
営業利益	5,202	10,294
営業外収益		
受取利息	68	40
受取配当金	265	277
持分法による投資利益	1,806	544
受取賃貸料	370	387
その他	363	687
営業外収益合計	2,874	1,937
営業外費用		
支払利息	178	1,038
不動産賃貸費用	157	135
その他	49	210
営業外費用合計	385	1,385
経常利益	7,690	10,846
特別利益		
投資有価証券売却益	0	1,460
債務保証損失引当金戻入額	93	40
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	132	307
その他	0	6
特別利益合計	227	1,815
特別損失		
固定資産売却損	233	1
固定資産除却損	235	52
その他	40	13
特別損失合計	509	67
税金等調整前四半期純利益	7,408	12,594
法人税、住民税及び事業税	-	1,886
法人税等調整額	-	2,068
法人税等	951	-
法人税等合計	951	3,955
四半期純利益	6,457	8,639
非支配株主に帰属する四半期純利益	78	460
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,378	8,178

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	6,457	8,639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,571	436
繰延ヘッジ損益	772	△1,709
為替換算調整勘定	216	△3,331
退職給付に係る調整額	415	59
持分法適用会社に対する持分相当額	1,514	△7
その他の包括利益合計	4,491	△4,552
四半期包括利益	10,948	4,086
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,866	5,067
非支配株主に係る四半期包括利益	81	△980

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年12月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(税金費用の計算方法の変更)

税金費用の計算は、従来、四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、グループとしての税金費用をより適切に四半期連結財務諸表に反映するため、年度決算と同様の方法による税金費用の計算における簡便的な方法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更による前第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であるため、遡及適用はしていません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)		
INDIANA PACKERS CORP.	1,341	百万円	INDIANA PACKERS CORP.	1,337	百万円
	(US \$ 11,166千)			(US \$ 11,086千)	
(有)島根農場	731		(有)島根農場	649	
(有)環境ファーム	350		(有)環境ファーム	—	
(有)坂元種畜場	60		(有)坂元種畜場	15	
その他 1件	10		その他 1件	6	
計	2,493		計	2,007	

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	—	19百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	4,137百万円	4,774百万円
のれんの償却額	—	27

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,498	7	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	1,633	8	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	233,600	140,127	373,728	37	373,766	—	373,766
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,234	81,541	85,775	474	86,250	△86,250	—
計	237,835	221,669	459,504	511	460,016	△86,250	373,766
セグメント利益	1,592	3,658	5,251	49	5,300	△98	5,202

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、たな卸資産の調整額等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	246,552	250,589	497,142	529	497,671	—	497,671
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,882	86,998	91,881	486	92,368	△92,368	—
計	251,435	337,588	589,023	1,015	590,039	△92,368	497,671
セグメント利益	5,968	4,429	10,398	50	10,448	△154	10,294

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、たな卸資産の調整額等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円93銭	40円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,378	8,178
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,378	8,178
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,144	204,224
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円89銭	40円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	235	226
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

平成28年1月26日に開催された当社及び米久株式会社の臨時株主総会において、株式移転の方法により平成28年4月1日をもって両社の完全親会社となる「伊藤ハム米久ホールディングス株式会社」を設立し、経営統合を行うことを内容とする「株式移転計画書」が承認されました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2 月10日

伊藤ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 匡伸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤ハム株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年1月26日に開催された会社及び米久株式会社の臨時株主総会において、株式移転の方法により平成28年4月1日をもって両社の完全親会社となる「伊藤ハム米久ホールディングス株式会社」を設立し、経営統合を行うことを内容とする「株式移転計画書」が承認された。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。